

令和5年度

第1回 文京区基本構想推進区民協議会

基本政策3

「活力と魅力あふれるまちの創造」

基本政策4

「文化的で豊かな共生社会の実現」

日時：令和5年10月10日（火）

18時30分～20時27分

場所：文京シビックセンター地下2階 産業とくらしプラザ研修室A・B

文京区企画政策部企画課

第 1 回 文京区基本構想推進区民協議会  
基本政策 3 「活力と魅力あふれるまちの創造」  
会議録

「委員」	副 会 長	平 田 京 子
	委 員	千 代 和 子
	代 理 委 員	吉 原 瞬
	委 員	杉 田 明 治
	委 員	伊 串 久 美 子
「幹 事」	企 画 政 策 部 長	大 川 秀 樹
	区 民 部 長	鵜 沼 秀 之
	アカデミー推進部長	高 橋 征 博
	企 画 課 長	横 山 尚 人
「関係課長」	経 済 課 長	川 崎 慎 一 郎
	アカデミー推進課長	矢 島 孝 幸
	観光・都市交流担当課長	堀 越 厚 志

○平田副会長 それでは、皆様、こんばんは。時間になりましたので、始めさせていただきます。

令和5年度第1回文京区基本構想推進区民協議会を開催します

本日はお忙しいところご出席いただき、ありがとうございます。本来ですと、基本構想推進区民協議会は委員全員が一堂に会して行われるものなのですが、前年度のコロナなどの状況がありましたので、引き続きまして少人数制のじっくり対話できる方向を選びまして、少人数制の部会での開催とさせていただきます。

本日は、基本政策の3、活力と魅力あふれるまちの創造と、基本政策4、文化的で豊かな共生社会の実現の部会の1回目となります。

それでは、新委員としまして、初めに委員のご紹介を行います。1年ぶりの区民協議会ですので、委員に変更があります。新しい委員について、事務局から説明をお願いいたします。

○横山企画課長 それでは、ご紹介いたします。

本日までいらっしゃっておりませんが、萩野委員につきましては、昨年度は部会の2番、健康と福祉のところにご参加いただいておりますが、今年度はこちらの会に参加するということで変更となっております。

変更された方は以上でございます。

○平田副会長 それでは、次に、幹事の皆さんについて、事務局から紹介をお願いします。

○横山企画課長 それでは、ご紹介いたします。

本協議会に出席しております幹事につきましては、審議に関係のある部の部長としております。本日は2名の部長が参加しております。ご紹介いたします。

鵜沼区民部長です。

○鵜沼区民部長 区民部長、鵜沼です。どうぞよろしくお願いいたします。

○横山企画課長 高橋アカデミー推進部長です。

○高橋アカデミー推進部長 アカデミー推進部長の高橋です。どうぞよろしくお願いいたします。

○横山企画課長 また、そのほか関係する課長にも出席をしていただいておりますが、失礼ですが個別の紹介は省略させていただきます。

○平田副会長 次に、委員の出欠状況や配付資料等について、事務局から説明をお願いします。

○横山企画課長 本日は、ご連絡をいただいているはいないんですけども、島川委員、萩野委員、あと出井委員ですね、この3名につきましては、遅参されているのかということで、今のところ欠席のような状況かと思っております。

また、本日は、東京都青年会議所文京区委員会のほうから、北委員の代理といたしまして吉原様にご参加をいただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、資料の確認をさせていただきます。

まず、本日は、席上のほうで配付をさせていただいている資料をご覧ください。まず、1枚目が本日の次第でございます。それから、資料第1号としまして、文京区基本構想推進区民協議会設

置要綱でございます。続きまして、資料第2号、区民協議会の開催日時等についてというものが1枚ございます。クリップ留めで留めている資料のほうです。束になっておりますが、こちら1枚ずつご覧ください。続いて、資料第3-1号としまして、この区民協議会の委員名簿です。続きまして、資料第3-2号、こちらが政策別部会の部会員名簿となっております。続いて、資料第3-3号、幹事の名簿です。続きまして、資料第4号、基本構想推進区民協議会の運営等についてという注意書きのものが1枚加わります。また、資料番号ございませんが、その次に、「戦略シート」主要課題（案）一覧というものがございます。それから、最後に、意見記入用紙というものがついてございます。あと座席表があったかと思えます。席上配付したものは以上となります。

また、本日参考として、全国藩校サミット文京大会のチラシ、また、クリップ留めになっておるかと思えますが、文京みやげのチラシが一束あるかと思えますので、ご確認ください。

また、事前に送付をしております資料でございますが、「文の京」総合戦略の冊子、本としてとじてあるものですね。こちら新規委員の方には送付をしております。それから、資料第5号としまして、非常に分厚いんですけども、戦略点検シートという厚いものが1冊、それから資料第6号、同じく点検シートですけども、行財政運営となっている、この点検シートがございます。それから、資料第7号が次期「文の京」総合戦略の骨子及び主要課題（案）というものがございます。

以上が本日お手元にあるかと思えますけども、何か不足等ございましたら事務局まで確認をしてください。

資料の確認は以上でございます。

○平田副会長 次に、区民協議会の運営等について事務局から説明いたします。

資料第4号、区民協議会の運営等について説明をお願いいたします。

○横山企画課長 それでは、資料第4号の書類のほうをご覧ください。運営等について、幾つか代表的なところをご説明申し上げます。

まず最初、1番目でございます。基本構想推進区民協議会の公開の趣旨です。この協議会につきましては、区民と区の協働・協治の下、原則として会議は公開としております。また、区民等の会議の傍聴を認め、会議記録についても公表するものとしてございます。

続きまして、3番目、4番目のところでございますが、今申し上げました傍聴についての規定がこちらに記載してございますので、ご覧になっておいてください。

それから、6番目をご覧ください。区民協議会記録の取扱いです。本協議会につきましては、発言者名を表記した全文記録方式としております。ですので、本記録については、会議名、開催日時、開催場所、出席した委員の氏名、発言の内容、そのほか必要と認めるものにつきまして記載をいたします。また、この記録の作成に当たりましては、その内容の正確を期すために、出席した委員の皆さん全員の確認を得ることとしております。ですので、本記録につきまして、この

協議会終了後、速やかに未定稿の案文を作成いたしますので、その後、裏面のほうに移りますけれども、こちらにつきまして確認を経て、会議開催後からおおむね2か月以内に公表することとしております。なお、確認手続を経た記録につきましては、協議会の資料とともに、2階の行政情報センターというものがございます、こちらに行政資料として配架し、また、区のホームページで掲載し、公表をすることとなっております。

そのほかの運営事項等につきましては、お時間のあるときにご覧いただければと思います。以上です。

**○平田副会長** 今の事務局の説明について、何かご質問等はおありでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、審議に入る前に、区では総合戦略の改定を進めているところであり、区民協議会における点検と次期戦略の関係性について、事務局から説明していただきます。

**○横山企画課長** それでは、ご説明いたします。

本協議会につきましては、毎年、前年度を振り返り、また、次年度に向けて確認をするということで、点検シートを中心に確認をしていただいている協議会でございますが、今年が令和5年ということで、現在の「文の京」総合戦略の計画期間が令和2年から5年の4年間となっております。ですので、計画期間の最終年度を迎えるという形になりますので、今回の区民協議会におきましては次期総合戦略へのつなぎという部分もございます。そういった認識を持っていただきたいというふうに思っております。

資料につきましては、資料第5号、分厚い、戦略シートと書いてある冊子ですけども、こちらで計画期間の4年間、令和2年から5年までを振り返るとともに、同じ、ちょっと薄めの資料ですけど、資料第7号のほうで次期計画についてどのように進めていくかという形でつながってまいります。所管部署より、そのようにご説明をさせていただきます。

また、本日、資料第4号の次でしたかね、お配りをしております、資料番号はついてませんが、戦略シートの一覧、主要課題（案）の一覧という資料があったかと思っております。こちらが、この現計画の主要課題が次期計画で少し名前が変わったり統廃合があるものがございます。そういった形で変わっていくというところも併せてご覧になっていただければと思います。

ご説明は以上です。

**○平田副会長** 今のご説明に対して、何かご質問はおありでしょうか。

**○伊串委員** すみません。

**○平田副会長** どうぞ。

**○伊串委員** 伊串です。今、ご説明いただいた件ですが、こちら、本日いただきました「主要課題（案）一覧」は、これは次期のものということですか、それとも今期のもの、どちらですか。

**○横山企画課長** ご説明が足りず、失礼いたしました。こちら、両面の資料になりますけども、こちら左側が現在の計画、現在の総合戦略の内容となっております。全部で55の主要課題が

ございますが、左側が現在の計画、右側が次期総合戦略ということで、一部統合されたり変化しているといったようなものがこちらで分かる資料となっております。

○伊串委員 ありがとうございます。理解しました。

○横山企画課長 とんでもございません。よろしく申し上げます。

○平田副会長 たしか減ったものはない、私たち前回も聞いてますから、つついりピートで、説明が足りなかったんですけど。たしか、何か減ったものはありませんという説明をなされてたような。

○横山企画課長 はい、戦略上、消えたものはないという状況ですけれども、内容を分かりやすく、もしくは区民目線で分かりやすくするために、一部合体したようなものが、矢印が複数つながって1つになっている。例えば表面の下のほうに点線で書いてございますが、現在の計画の25番、26番、29番がくっついて、全部で1枚になって26番になっているような、そういったような統合であったり、あとは名前が変わったりといったようなものがございます。

あと、右側のところ、11番です。新しい次期総合戦略の11番、高校生世代の支援、こちらは網かけがございしますが、実は新しく増えたものとなっておりますので、矢印はないんですけども、網かけをさせていただいております。

主な変更点はそういったところでございます。

○平田副会長 よろしいでしょうか。

それでは、主要課題についての審議に入ります。

本部会においては、主要課題30から40について審議を行っていきます。その主要課題のうち、本日は、2回に分けて行いますので、30から35までの主要課題を審議いたします。

なお、行財政運営も大事なんですが、こちらのほうは第2回の協議会で審議いたします。

本日の終了予定時間にご協力ください。8時30分とさせていただきますので、皆様、ご協力をお願いいたします。

また、各説明者におかれましては、説明の際の時間管理にご協力いただくようお願いします。

まずは、主要課題30から32までについて、関係部長から続いて説明していただきます。説明を聞いていただく際は、資料第5号、「文の京」総合戦略進行管理令和5年度戦略点検シートをご覧ください。次期戦略については資料第7号でご確認ください。

では、関係部長の方、説明をお願いします。

○鶴沼区民部長 改めまして、区民部長の鶴沼と申します。よろしく申し上げます。

私からは、主要課題の30から32まで、3つの課題についてご説明させていただきます。

資料第5号の102ページをご覧ください。主要課題30番、中小企業の企業力向上のご説明をいたします。

目指す姿として、多様な人材の確保など、区内中小企業の経営基盤が強化されるとともに、生産性を高める取組が推進され、持続可能な企業活動が活発に行われている。さらに多様な創業が

促進され、産業の新陳代謝が進み、区内産業が活性化している。こちらをあるべき姿、方向性として示して、それをどのようにですとか、社会の変化がみたいなのがこのシートには書いてあるわけですが、2、社会の環境変化、103ページのほうをご覧くださいませでしょうか。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動の停滞に加え、物価やエネルギー価格の高騰、国際情勢の変化が生じたことから、区内中小企業は依然として原材料費の上昇や資金繰りの悪化など厳しい状況に置かれています。また、コロナ収束後を視野に入れた経営力の強化や環境保全、SDGsの達成に向けた取組等が求められています。雇用についても、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う解雇や雇い止め等により離職者が増加するなど、大きな影響を受けました。一方、雇用指標には回復傾向が見られ、今後もこの傾向が続くことが期待されますが、引き続き状況を注視していく必要があります。また、区内中小企業の人手不足については、景気が持ち直していくことが期待される中で、さらに厳しい状況となることが予想されます。

次に、3番です。成果や課題についてです。新型コロナウイルス対策特別融資を新設して、資金繰りや事業多角化、業態転換に対する支援を行い、その後の経済状況を踏まえて、令和4年6月に現下の経済変動に対応するための特別融資として拡充しました。また、生産性向上や省エネに係る設備投資について、持続可能性向上支援補助金の予定件数等を拡充し、本年4月から現下の経済変動に対応するための設備投資支援補助金として補助率と予定件数をさらに拡充した支援を行ってございます。昨年8月には、事業再興に向けた事業計画の策定に当たり専門家を活用した際の経費を補助する、現下の経済変動に対応するための経営相談支援補助金を新設し、本年1月から電力、ガス、燃料等に係る経費について補助対象を拡大しました。さらに、区内中小企業による知的財産の活用を促進するため、セミナー、専門相談窓口の開設に加え、知的財産権の取得費に係る補助を行っております。各事業を通じてコロナ禍や経済変動の中で区内中小企業の事業継続を支援するとともに、時流の変化に対応した企業力の強化を促進しました。今後も社会情勢、経済状況を踏まえつつ、区内中小企業のニーズに即した支援を行う必要がございます。

人材の確保、育成については、区内中小企業の多様な人材の確保と活用を支援する中小企業ダイバーシティ人材採用促進事業も行っております。また、新型コロナウイルスの影響を受けた離職者等を対象とした総合就労支援事業及び緊急就労支援事業により、コロナ禍における求職者支援を行うとともに、アフターコロナを見据えたリスクリングによる中小企業の人材強化を支援する中小企業人材強化支援事業補助金を新設しました。さらに、リカレント教育課程等受講料助成金の補助対象者を非正規雇用者及び個人事業主まで拡充するとともに、区民向けにリカレント教育の普及啓発セミナーを行っているところです。

次に、創業支援に関してですけれども、創業への関心はコロナ禍においても高く、創業者やこれから創業を考えている方に向けて、創業支援セミナー及び創業入門サロンをオンラインで開催するなど柔軟な支援に努め、創業の機運醸成を図りました。また、東京大学周辺にはスタートアップが集積しており、今後も区内スタートアップ創出に向けた区内大学等とのさらなる連携な支

援策を検討していく必要があります。

4、次期計画に向けてどのように進めていくかですが、中小企業を取り巻く経済状況を踏まえ、実効性のある支援を推進するとともに、SDGsやSociety 5.0、DX、GXの視点を踏まえた中小企業の取組を促進することにより、区内中小企業の企業力の向上と中長期を見通した持続可能な区内産業の振興を図ります。また、雇用情勢に応じた求職者の就労と区内中小企業の人材確保を支援するとともに、リカレント教育や中小企業におけるリスクリング等の人への投資に関する取組を支援していきます。創業支援事業による創業志望者への支援を引き続き行うとともに、区内スタートアップ創出に向けた区内大学等と連携や支援策を検討していきます。

駆け足になりましたが、30番については以上となります。

引き続き106ページをご覧くださいませでしょうか。主要課題の31番の商店街の活性化についてご説明させていただきます。

目指すべき姿として、地域の特性を生かした魅力的で活気のある商店会活動が行われているとともに、外国人観光客等を含む商店街を訪れる全ての人にとって快適な購買環境が整備されているということを目指してございます。

107ページをご覧ください。2、社会環境の変化についてでございます。コロナ禍においては、緊急事態宣言等に伴う外出自粛、営業時間の短縮要請等により、多くの区内商店が来街者の減少による売上げの低下等に直面し、訪日外国人観光客の減少によりインバウンド需要も激減しました。その一方で、新しい生活様式として宅配やテイクアウト、キャッシュレス決済に対する需要が高まりました。多くの商店街でイベントの実施が見送られる状況が続きました。また、コロナ収束後の来街者の増加に向けて、地域特性を生かしたイベントなどの再開や商店の販売力の向上、購買環境の強化が求められています。

次に、3、成果や課題についてです。商店街の活性化に向けて、令和2年度に文京ソコジカラサイトを立ち上げて、区内商店の情報発信と利用促進を図るとともに、文京区商店会連合会と連携して区内商店の宅配、テイクアウトを支援しました。令和3年度に、値引きやおまけなどの消費者還元サービスに価格経費を補助する感染対策実施店舗応援事業等により、商店ごとの創意工夫を生かした取組を支援しました。昨年に文京ソコジカラサイトをリニューアルして、店舗紹介動画を撮影する等により発信力の強化を図るとともに、がんばるお店応援キャンペーンにより、消費者還元サービスに係る経費と原材料等の購入経費を補助しました。同事業については、令和5年5月に第三弾を実施しました。商店街イベントについては、エリアプロデュース事業による商店街への専門家派遣等を通じて、引き続きコロナ収束後の再開に向けた支援を行います。

また、購買環境については、新型コロナウイルスの感染拡大を契機とするライフスタイルの変化を受け、従前のプレミアムお買物券に代わり、キャッシュレス決済ポイント還元事業を文京区商店街連合会と連携して実施しています。キャッシュレス決済の浸透度は年々増しており、引き続きキャッシュレス決済になじみの薄い方への周知と利用促進を図る必要があります。コロナ禍

における訪日外国人観光客の減少を受けて、ウェルカム商店街セミナーのテーマを従前のインバウンド需要の獲得から宅配、テイクアウト、キャッシュレス決済等に転換して実施しました。本年からは区内商店販売力向上セミナーとして、商店の販売促進をテーマに実施する予定です。

続きまして、4、次期計画においてどのように進めていくかですが、商店街エリアプロデュース事業を通じて、地域の特性を生かしたイベントなど商店会の主体的な取組を支援し、地域経済の活性化を図るとともに、文京区商店街連合会や各商店会の若手人材の活動を継続的に支援することで、次世代を担う地域人材の育成を図ります。文京ソコヂカラサイト等を活用した情報発信や区内商店販売力向上セミナー等により、区内商店の利用促進と販売力の向上を図ります。

31番については以上でございます。

続きまして、110ページをご覧くださいませでしょうか。主要課題の32番、消費者の自立について説明させていただきます。

目指すべき姿として、時流を捉えた消費者教育やきめ細かな消費相談体制により、全ての世代において消費者トラブルの防止が図られ、区民が安全・安心な消費生活を持続的に送れるスマートコンシューマーになっているとしています。

2番、社会環境の変化についてでございます。令和4年4月1日より民法の一部を改正する法律が施行され、成人年齢が現行の20歳から18歳に引き下げられました。また、新型コロナウイルス感染症によるデジタル社会の発展により、対面による売買を避ける社会動向がより一層進行したことで、インターネットを中心とした通信販売の需要が伸びています。

3、成果や課題についてでございます。若年層向け教育として、区内在学の若者を対象に、契約の基礎知識や身近な消費者トラブル回避のためのポイント等について研修会を開催しました。また、昨年度に、エシカル消費をテーマとした、区民自らが参加する動画コンテスト事業を開催し、区内大学やインターネットで呼びかけることによって若年層へエシカル消費の周知及び普及啓発に取り組みました。

今後はデジタル機器を敬遠しがちな消費者層に対しても参加しやすい仕組みづくりが必要になります。また、引き続きエシカル消費について啓発を図るとともに、成年年齢の引下げに伴い、社会経験の未熟な若者の自立を促す消費者教育や、高齢者の消費者トラブルを未然に防ぐ契約の基礎知識の啓発等をさらに進めていく必要があります。

消費者の相談体制については、消費生活相談事業の認知度向上のため、啓発物を区内医療機関等に配布するとともに、ユーチューブを活用して消費生活センターの紹介動画を配信するなど、新たな周知を図りました。令和4年度は、区内大学の学生寮において、契約の基礎知識や身近な消費者トラブル回避のためのポイント等について出前出張講座を実施しました。

依然として多くの消費者相談が寄せられており、コロナ禍を経てインターネットを中心とした通信販売による被害相談が増えているため、さらなる被害防止につながる支援が必要となっております。

4、次期計画に向けてどのように進めていくかですが、消費者教育推進及び幅広い受講者層の参加促進のため、各種講座を行っていきます。また、区民にエンカル消費を認知してもらうため、エンカル講座の開設、動画配信及び各事業において周知を行います。消費者相談体制の充実のため、相談員の講座と消費者生活推進員の啓発を一緒に行う出前講座を開設し、より分かりやすい形式の消費者教育を行っていきます。

私からは以上となります。

○平田副会長 それでは、今、ご説明いただきました主要課題30から32までについて、何かご意見があれば発言をお願いいたします。

なお、ご発言される際は、挙手の上、発言の前にお名前を言っていただくのをよろしくをお願いいたします。マイクをご利用いただきますようお願いいたします。また、協議会の時間の関係から、ご発言は最大1人5分程度までとさせていただきます。

じゃあ、よろしくをお願いいたします。

伊串さん、どうぞ。

○伊串委員 伊串です。ご説明ありがとうございます。

どのように意見したらいいでしょうか。それぞれのナンバーで一旦切ったほうがいいでしょうか。

○平田副会長 はい。

○伊串委員 じゃあ、まず、30番のところなんですけれども。「4年後の目指す姿」というところで。これはコロナ禍になる前でしたかね、それともコロナ禍になってからのものですかね。

○横山企画課長 これは、前でございます。

○伊串委員 前ですよ、やっぱりそうですよね。

○横山企画課長 はい。

○伊串委員 だとすると、これが出されたときはコロナ前ですから、この経過の中でコロナ禍を体験し、いろいろまたちょっと様子や状況が変わってきていて、課題感も当初の想定と違って来たということがあると思うんですよね。そうすると、もともとの課題、つまりコロナ禍になる前の課題感と、コロナ禍になってからの課題感が異なるということですから、そうした中で変更修正された改善課題もあるだろうということも踏まえて。今年は最後の振り返りの期でもありますから。その辺の課題感の違いというところでいまいち不明なところもありますので、もしかしたら分けて見ていかないと十分に振り返りできないのかなという感もちょっとあります。

全体的に少し気になっておりますのは、この「4年後の目指す姿」には希望目標の言葉が多いようであることです。一般的には、民間企業ですと、目標には希望項目よりも具体的に定量化したものを後で確認できるような形にして最後チェックしていくということが普通でございますので。例えば、「4年後の目指す姿」のところで「企業活動が活発に」という言葉とか、「多様な創業が促進され」とか、「新陳代謝が進み、区内産業が活性化している」とか。これらは、具体

的に何がどこまで達成できていたら、最後の期に「達成できたね」という目安になるのか。最初に掲げられてないものですから、振り返りで評価をするときに後づけで、「何となく活性化してたね」、「何となく進んでたね」、「進まなかったね」と。こういう感覚的で定性的な感じでの振り返りで十分なのかどうかというのがちょっとよく分からないということです。その辺のすり合わせをちょっと伺わせていただきたいというところが一つでございます。○平田副会長 お願いします。

○鵜沼区民部長 総合戦略の全体的な考え方にもちょっと関わるので、もしかしたら事務局にフォローしてもらう必要があるかもしれませんが、まず、前提とすると、この総合戦略をつくったときの特徴として、期間内でも随時見直していくという仕組みが入ってまして、そういう意味で、あえて4年後の目指す姿を残して、考え方は委員おっしゃるような考え方もあるのかとは思いますが、次期計画にもキャリーしていくということを考えると、定量的というよりは定性的な目標は維持したまま、期間中に起きたことを当初の目的とは違っていても事業ごとに見直して4年間進めてきました。なので、定量的な部分というのは、1のどのようなことを、何をしたか、実績のところでは数字は示しています。ただ、その数字の意味が令和2年から3年にかけて修正していますので、それが先ほどちょっと駆け足で説明した3番の何をしたかというところで、当初のやり方とは柔軟に変えて、最初にお示した定性的な目標につながるように取り組んだというシートとして認識していただければと思います。

○伊串委員 ありがとうございます。同じような質問になってしまいますけれども。勿論、何をしたかということとはとても大事だと思います。しかし、何をやる・したかの基になっているもの、つまりなぜそれをしないといけないという判断があったのかということが重要だと思うんですね。つまり、目的にかなうためにその施策があったということを考えますならば、何か課題状況があって、その課題を改善するためにそういった施策があったのだというふうに理解します。だとしたら、その施策の実施で果たしてどれぐらいの改善効果があったのかということ振り返ってみるべきではないかなというふうに思ったものですから、先ほど意見申し上げました。○川崎経済課長 経済課長の川崎と申します。よろしくお願いいいたします。

ご意見ありがとうございます。区民部長から考え方のご説明は先ほどさせていただきましたが、ちょっと私のほうからもう少し細かいところで、まず、一つ、このシートで4年前に目標を定めたということで、その後、大きな事実としてはコロナ禍があったというところで、それがどの辺りに出ているかというところがございますけれども、出ているとすると、やはりこの103ページの3番の部分ですね。こちらに令和2年の3月からの、文章なので流れとしては分かりづらいかもかもしれませんが、ここに大きく流れが出ているのかなという気がしております。

一番上の状況を見ていただくと、まず令和2年3月というのはコロナが始まったばかりで、感染対策も何をしていたか分からないという状況で、企業の方は非常に不安を覚えられていたという状況です。まずはその不安に応えるために、まず手元の資金というところで、特別融資という

ことで、こちらは民間から借りていただくので本来であれば利子が発生するところを、それを区が全て負担するというので、実質ゼロ%でお借りいただけるというところで、まず手元の資金を確保していただいたというところでは。

また、3行目です。中小企業事業継続支援補助金というものがございまして。こちらでも融資、融資だとやはり借りていただくと最終的に返さなきゃいけないというところでもございました。一方、この中小企業事業継続支援補助金というのは、1事業者当たり30万円を上限といたしまして、例えば飲食店ですとお店閉めているときの家賃ですとか、あと人件費、雇っている方がいけば首切るわけにはいきませんから、そういったところにお使いいただけるような補助金というのは実施をしておりました。

その後、コロナも完全には収束をしておりませんが、やはり一定の感染対策ですとか効果が出てきたというところもございまして。また、お店のほうも、当初は一律閉めてくださいとか、時間制限をしてくださいということで、国ですとか東京都からあったところですけども、そういったところが解消されてきたというところでした。

そうすると、何をしなければいけないかなというところ、やはりお店としては一旦お店を閉めてお客さんが減ってしまったかも。それを改善していくからには投資というところが必要になってきたというところもございまして、この5行目、6行目ですか、設備投資に関する補助金等を実施していったというところもございまして。

本当に1年1年状況が目まぐるしく変わった4年間かなというふうにも思っておりますので、それに対応する補助金を、1年限定なんですけども、それぞれメニューを作成して実施してきたというところかなというふうにも思っております。

○伊串委員 ありがとうございます。

○平田副会長 大丈夫でしょうか。

どうしても4年後の目指す姿というところが、区民の方の、私の誤解かもしれませんが、関わって拝見してきたところで、区民の方のご意見を集約してできているもので、最初に部長のご説明がありましたように、志とか哲学とか、人間としてこういう姿を目指しましょうみたいな定性的なこと、かなり強いものでできているんです。なので、目標みたいな感じなんですけど、ちょっと定量的にしづらい、課題はもちろん含んでいるんですけど、どちらかと、いい表現。ほかの全国の自治体も同じような文言を使っていることから、問題を解決という形にあまり書けないところもありまして、実際の1番のところから、どのような事業で・何をしたかが課題解決編になっているという立てつけになっているのかなと理解しているんですけども。

おっしゃっている意味はすごくよく分かりますし、それから、やはり定量的に解決していく目標は、よりの確に持ったほうがいいと思いますので、そこは新しい視点だなと伺って、緩かったかなと思って反省も込めて伺ったんですけど。

○伊串委員 いえいえいえ。

○平田副会長 ちょっとどうしてもそこが、ちょっと違う立てつけでできているというところがあります。

○伊串委員 ありがとうございます。

勿論必ずしも全てが定量的でなければならないというものではないですけども。

○平田副会長 もちろんです、はい。

○伊串委員 一番大事なものは、課題感ということで出発していると思いますので、振り返る際には、じゃあその様々な具体的な施策を打っていただいた結果としてそれが奏功したのかと、そこが知りたいわけですね。実際、どれぐらいの効果があって、何がどう課題が解決されたのか、そこが一番知りたいことだというふうに思っております。

○大川企画政策部長 まさにごもつともだと思います。ここでどのような事業で何をしたかというのは、いわゆるアウトプットが示されているわけですね、各事業の実績。じゃあ、この4年後の目指す姿がどう達成できたのかという、いわゆるアウトカムの指標というところですけど、この総合戦略を考える前までは、行政評価としてアウトカムみたいな指標をつくって徹底して、いろいろとやってみたんですけど、そのアウトカム指標の作り方が非常に難しかったんですね。なかなかそこが我々行政評価の大きな課題だと思っているので、今回の総合戦略についてはあえてアウトカムの指標というのは設定しないで、4年後の目指す姿と、またその達成に向けたこのロードマップ、手段をどうやっていくかというところで進行管理をしていこうかなといったところでありまして。達成度がどこで測れるか分かったほうがいいよねというのは、まさにごもつともで、そこがなかなか行政評価としての各自治体の大きな課題として認識しているところだと思いますので、また今後の研究課題とさせていただければなと思います。

○伊串委員 ありがとうございます。

○平田副会長 では、千代委員、お願いします。

○千代委員 千代です。すごくいいことをたくさん書いてあるんですけども、基本的なことを教えていただきたいと思うんです。昔は地場産業、印刷とか医療関係とか、あと旅館業だったんですが、現在、上から3つぐらい、どういうことを、例えば「多様な創業が促進され、産業の新陳代謝が進み」という目標を持っているんですけど、今の現在はどんな感じなんでしょうか。

○川崎経済課長 経済課長でございます。今、委員からご指摘いただいたとおり、文京区の大きな地場産業、印刷関係、印刷製本ですね、医療機器、また旅館業というのはかつてはございましたが、これはもうほぼなくなってしまっているかなというのが実情です。印刷製本業界はかなり厳しい状況、先ほどのDX化に伴いましてペーパーレスという流れも非常に大きいので、ここも非常に厳しい状況なのかなというところがございます。

今、委員からご指摘いただきました新しい新陳代謝というところで言いますと、創業の流れで大きく分けて2つあるのかなというふうに思っております。どうしても商店会の中で空き店舗等ができてきますと、そこに新たに文京区の地域性を見越して新たな創業をしようとする方、例え

ば飲食店であったり、最近ですと女性の方が起業されるということで、飲食店もこの間、ワインのお店であったり、あとアクセサリーのお店だったり、あとは趣味を生かした様々なお店を起業されるというような事例。あとは、飲食店の最近の大きな傾向といたしましては、どうしても、ほかでも出てきますけども、人手不足というところがございます。どうしても大きい、フロアが広いお店ですと、学生さんですとかアルバイトさんを使わないとなかなか回らないというところがございますが、これがなかなか時給を上げて難しいということで聞いておりますので、最近我々のほうで聞いている事例でも、例えばお一人ですとかご夫婦2人でカウンターとテーブル1つ、2つというようなお店ですね。こういったお店を開かれる例が多くなっているのかなというのが一つございます。

もう一つは、文京区の地域性で、やはり大学というところがございます。東京大学を中心といたしまして、大学で研究した成果を創業に生かしていくという大きな流れがございます。本郷の近くですとAI関係の研究ですとか、また地場産業の医療機器と結びついてというような研究もされておりますので、こういったところの集積が現在進んでいるのかなというふうに思っております。

**○千代委員** ありがとうございます。多分、医療特区というの文京区で推進していると思うんですけど、今コロナ禍でいらっしやれなかったと思うんですが、どれぐらいの進み具合というか、あとは、やっぱり地価が高すぎて飲食なんかなかなか難しいと思うんですよね。アクセサリーとおっしゃったけれども、自宅だったら何とかできるでしょうけど、再開発したところもすごく空いてますよね。そういう使い道というのはどのように考えていらっしやるんでしょうか。何か空いていてもったいないなと思うんですけど、やっぱり印刷関係とかなくなったところ全部マンションですし、人口が増えているのに、やっぱり飲食関係すごく少ないと思うんですよね、商店もそうですし。だから、そこら辺をやっぱり区が音頭取りして、再開発したところに身近な商店街できればいいなと思うんですけど、今、難しいのかなとは思いますが、何かとつてももったいないと思うんです。ですから、ITもやっぱり東大の近くでいっぱい学生さんたちが企業していると思うんですけど、普通の人には見えませんよね、なかなかね。それで、文京区はどんなことで今とても活性化しているのかなと思って、ずっと住んでる人間にしては、何か見えない、やっぱり。そこら辺、何か区で、どれぐらい推進したり、てこ入れしてくださっているのかなと思って見ているんですけども。

**○川崎経済課長** 経済課長です。ありがとうございます。

例えば空き店舗なども目立つというご意見なのかなというふうにお聞きをしておりましたが、確かにできるお店もあれば、例えば今ですと、ずっと長年続けてきたお店なんですけども、もう後継者がいなくて、70代、80代になって、まだお客さんはいるんだけど残念ながら後継者がいないので閉店してしまうというような例も結構あるのかなというところはございます。そんな中で先ほどの新陳代謝をいかに促進していくかというところは課題だと思っておりますの

で、これの1つ区でやっている事業をご紹介しますと、チャレンジショップの支援事業ということでございまして、最大に10店舗を、2点ほど支援メニューがございまして。1つは、毎月、やはりどうしてもお店に固定経費ということで家賃と申しますか、その経費というのは非常に大きな負担になります。そこを月最大5万円なんですけれども、ただ、5万円ですと12か月足すと60万円になります。こういった費用を認定された地域に根差したこれから期待できるお店というところには援助をしていくと。あわせて、それをずっと続けていただきたいという思いが我々にもありますので、中小企業経営の診断士の方、専門家の方を定期的に派遣して、こういったことにお困りになっているか、例えばお料理は得意だけど資金計画は苦手だったり、いろいろそれぞれ得意だったり苦手だったりすることございまして、そういったところを例えば、あと、おいしいメニューだけどもなかなか知ってもらえないということがあれば、最近ですとSNSの活用の仕方をご案内したりですとか、ネットの作り方ですとかというところをご案内して支援しているというところはございます。

あと、2点目の東大の近くで学生さんがやってもなかなか見えないよというご意見もいただきました。確かにおっしゃるとおりだなと思います。どうしてもそういった企業というのは、例えば東大の中の支援施設にいらっしゃったりとか、あとは、例えば本郷ですとかかなりあるんですけども、雑居ビルの3階、4階と、なかなか道からは見えないところにあるのかなというふうには思っております。一方で、非常に将来期待できる研究というのはしていらっしゃるのかなと思います。一口でAIといってもいろいろな活用の仕方があるなというふうに我々も聞いておまして、例えば今後の医療関係、健康関係に生かす方もいらっしゃれば、我々の聞いている例ですと、実際の音声認識ですね。今パソコンでかたかたっと打つのが当然ですけども、それを音声認識でいかに効率化するかというのは研究されているような会社さんも見受けられます。こういった研究進んでいけば、我々の生活ですとか仕事のやり方を大きく変えるチャンスになるんじゃないかなというふうに思っております。なかなか我々の一般区民には見えにくい部分ではございますけれども、こういったところも区としてはやっぱり支援していく必要があるのかなというふうに思っております。

○平田副会長 伊串さん。

○伊串委員 伊串です。多分、千代さんが「見えにくい」というお話をされていた部分は、今回この30番の「4年後の目指す姿」の中で「多様な創業が促進され」というふうに書かれていることと関係すると思います。今、千代さんがご説明くださったような・・・、別に東大には限りませんけれども、文京区で様々な新しいそういった分野でのスタートアップ企業が増えてきている。

「様々な分野で」というのは、AIをはじめとした、新しいもの。それらがもう少し可視化、つまり、もっと区民の皆さんに、どういうものが今、文京区で登場してきているのかということも含めて、皆さんに分かりやすく、何らかの形で可視化していただくとありがたいということをおっしゃっていたんじゃないかなというふうに私は理解しましたけれども。そうですね？

○千代委員 はい。

○川崎経済課長 ありがとうございます。

区でもそういった、私、先ほどご説明した事業は、例えば補助金であったり専門家の派遣であったりというのは区民の皆様の貴重な税金、公金を使って実施している事業なので、それをじゃあ必要あるのか、必要があると思いますのは、先ほどご説明しましたけれども、いかに区民の方にご納得いただいて知っていただくかというのは、一つ大きな課題だと思っております。

○平田副会長 そうですね。わくわくするような新しい業態をデジタル的にでもいいので、私たちはお店に行ってものを売っている姿に慣れている世代なのですが、今からは確かにデジタルだし、確かにオフィスの中で行われる活動をなかなかお店のように見えませんが、可視化していただくの本当に大事ですね。ここは何か区民みんなで応援する気持ちになるためにも可視化していただけるといいかなと思います。

ほかにはいかがでしょうか。ここら辺本当わくわくするような、いろいろな多様なものがあるので、ぜひご意見承りたいと思います。

どうぞ、杉田委員、お願いします。

○杉田委員 文京区の商店街連合会から来ておりますので、この商業のことですので。なかなかやっぱり勧誘が難しいというところありまして、現在、私自体が今ちょうどシビックの反対側で再開発のほう理事長として担当しております。全部出来上がると50店舗。今のところは40事業所ができて、そのうちの30店舗ぐらいが今、商店街につくって入っているというところがございますけど、その30店の中で物販店というのが4つしかない。それもコンビニが2つ入っての話で、なかなか物販は非常に難しいというのは、やはり再開発でもこれから立て直しても、まず、高齢化の問題が、先ほどおっしゃいましたけど、それとともに、やはり、更新されますと、やっぱり家賃とかも高くなりますので、現実にもそこで耐えられる事業というのが、やはり飲食とかサービスのほうが多くなるということがございまして、文京区の商店街連合会といたしましても、昔は物販店向きの企画を全部やっておりましたけども、おかげさまで令和2年コロナの機会からが、こちらにも書いてありますプレミアムお買物券から、それから、ポイントバック事業へ移行した。これで、おかげさまをもちまして、逆に飲食、サービスも入りやすいという感じになってきて、ほかの各区の商店街連合会の中では加盟が低くなっているところが、この107ページか、表にもございますとおり、加盟店が多くなっている、参加店が多くなっているというあれがございまして、ですから、今後、文京区の商店街連合会としても、サービス、それから、飲食に向けた取組を重要視していかなきゃいけないかなという話を今、私どもも会長、副会長ではしているところでございます。

また、おっしゃったような面白いお店とか専門店化が必要だと。どこでも売っているものだったら、アマゾンでもどこでも買えるんですよ。そのほうが安いかもしれない。だから、どこでも売ってないもの、そこに行かなきゃ買えないようなものを育てているような事業をこれから

もやっぱり一緒に育てていかなきゃいけないのかなと思っております。ですから、今後の取組としては、やはり、キャッシュレス化に対応したものの、それから、飲食、サービスにももっとアピールできるもの、それで商店街を形成していくしかないのかなというふうに今考えているところでございます。以上です。

**○平田副会長** すごく傾向が分かります。これらを参考にしてまいりたいと私は分かりました。これに空き家問題とかも絡んでくるので、何かいろいろ課題、面白く解決していかれるといいなって、経済課長のほうも思ってしまいました。

ほかにはいかがでしょうか。

千代委員、お願いします。

**○千代委員** 千代です。キャッシュレス化はいいんですけども、例えば中国人が自分の国のキャッシュレスカード持ってきて、それで支払いしたら、日本に何も落ちませんよね。だから、そこら辺の対応って何かあるんでしょうか。

**○川崎経済課長** 経済課長でございます。今一例として外国の方の例を挙げていただきましたけども、様々事情がございまして、今、商連と区で協働でやっているのは、いわゆるペイペイと言われる事業者でございます。共通化できるお店とできないお店があるとお聞きしておりますので、中国の方がそのまま自国のものを持ってきても必ずしも使えるというのは限らないところが1点でございます。もう一点は、やはりこの事業の性質で、いろいろなご意見もございまして、例えば区外の方が使ってしまうのではないかというようなご意見はいただいているところではあります。ただ、一方、文京区の商店街の特徴といたしまして、どうしても小さい区で、商店街というのは区界にあることが多いです。台東区の近くの根津千駄木であったり、江戸川橋は新宿のすぐ近くですけど、大塚であれば豊島区のすぐ近くです。どうしてもこういう中で、先ほど杉田委員からお示しいただき、107ページを見ていただくと、どうしてもやっぱり都内の商店というのは決して楽な状況ではこれまでなかったというところなんです。そういったところで、外国人の方も含めまして、区外からもどんどんお客様来ていただいて、ご利用いただくことが区内のお店の存続にもつながりますし、先ほどの出していただいた魅力あるお店が発展していくことにもつながるのかなというふうには思っております。

**○平田副会長** ほかにいかがでしょうか。

杉田委員、どうぞ。

**○杉田委員** 一部区議会の先生からも他区の方が買って、それにペイペイの補助金つけているのはどうだとかおっしゃられた意見もありましたし、それから、ある薬屋さんから、中国人ばかりが買ってどうするんだという話もありました。この事業に関しては、戻る限度額がございまして、全部がどうってことはございませんし、それから、やっていただいたこれがよかったというのは、もちろん商店の事業を盛り上げるという意味、それから、生活者をコロナの中で、それを応援するという意味で、両方の目的がございまして、かなりこの事業をやることで商店の売上

げは上がりましたし、また、他区でもやっけていて、働いている方、役所の方でも、全部が文京区にいるわけじゃないけど、文京区で買物していただけるんで、買物していただくことは商店のためになる。それから、ペイペイの事業で使うことで、逆に台東区でもやっけているから台東区に行って僕が買うこともあるわけですから、それはお互いさまだなと思っております。

○平田副会長 いかがでしょうか。

吉原さん、お願いします。

○吉原委員 青年会議所から参りました吉原と申します。意見2点、質問1点ありまして、意見、まず、1つ目に関しましては、先ほど定性的だというお話があった上での意見ということで捉えていただければと思うんですけども、やはり、業界というか、産業に対して、先ほど千代委員からもおっしゃられたように、ある程度当たりをつけてその産業に何か力になれるような施策が出るというところが1点でして、もう一点が、これも意見2つ目になりますけども、他県、福岡県のほうで、商工会議所のほうに委託をされてやられているような事業があったんですけども、M&Aの仲介を区として補助をして新陳代謝を起こすみたいな、そういった施策もどうですかというような意見でございます。質問点に関しては、106ページのセミナーについてなんですけども、もしアンケートとか取られてらっしゃったら、参加された方のご意見とかがあったら、今後の何か知見とかなるかなと思ひまして伺えれば幸いです。以上でございます。

○平田副会長 お願いします。

○川崎経済課長 ありがとうございます。ご意見の1点目は、当たりをつけてというのは、それぞれの皆さんのニーズにあった施策かなというところで聞いておりましたので、今我々のほうでも、今、事業者の方がどういう状況にあるかというのは耳を傾けて、最新の状況には合わせた形で対応していきたいと思っております。2点目は、すみません、私、ちょっとよく聞いてないもので、福岡県のどういった事例か、もう一度教えてください。

○吉原委員 商工会議所のほうに委託をされて、M&Aの仲介をして新陳代謝を促してたという事例がありました。

○川崎経済課長 ありがとうございます。M&Aの仲介に関しては、東京の商工会議所でも実施をしているところです。私も同席してやった事例ですと、そのM&Aの相談に乗るところを商工会議所などでやっけていらっしゃるので、その意見交換会などには私も同席させていただくことがございます。なかなか後継者がすぐ見つかるというのは難しい面もありますけれども、中には今までだと近親者の方をどうしても後継者と考える事例多かったですけれども、そのお店のパンであったりですとか、あるいは同じ業種であれば、例えばお寿司やさんを廃業しようとしてたら、新しくやろうとしている方が、それを継げば居抜きで借りられて、お互いに今までのお客様に喜んでいただけるというような例もありますので、そういったところは我々も考えていきたいなというところではございます。

あと、セミナーというのは、106ページでいいますと、ウェルカム商店街のこと、でしょうかね。はい、ありがとうございます。これに関しましては、段階があるのかなと思っておりまして、キャッシュレス決済ですとか、あと、ここには書いてないですけど、例えばズームの使い方ですとか、その辺りもコロナ以前はなかなかなじみがなかった部分なのかなと思いますけれども、実際、やはり急にこのコロナ禍で急速に進んだものの1つなのかなというふうに思っております。それは、今はそれこそかなり使い方も多くなってきました。当初はなかなか使い方分からないよと言う方多かったので、そういったところはアンケート等でもご好評いただいた部分なのかなというふうに思っております。

○平田副会長 よろしいですか。

じゃあ、伊串さん、お願いいたします。

○伊串委員 ありがとうございます。伊串です。さっき30番で意見を言わせていただいたんですけど、実は31、32、それぞれにもあります。先ほど、キャッシュレス決済の話が出ましたので、まずは31のほうから、お伺いしたかったことを意見申し上げたいと思います。

こちらもまずは、元々どういうものを目指そうとしていたのかなという確認のところから入ってしまいますが。「地域の特性を生かした魅力的で活気のある商店会活動」というふうに書かれています。「地域の特性」については、いろいろあると思うんです。特に、文京区には、特性に関するネタがいっぱいあると思いますのでね。それだけに、今回これ、「地域の特性を生かした」といったときに、文京区では何にフォーカスをして、この4年間頑張っていこうということが一番最初にお考えになられていたのかなというところの確認をしたうえで振り返りをしたいというふうに思っております。また、「魅力的で」といったときには、どういうことを「魅力的」と私たちは捉えたうえで振り返ればいいのかというすり合わせをさせていただきたいと。

あと、「外国人観光客等を含む商店街を訪れる全ての人にとって」とありますが、「全ての人」って。先ほど、キャッシュレス決済の話がなされていましたが、先ほど、「全ての人」というなら、各種ターゲット、対象者の観点からは必ずしもキャッシュレス決済の話だけではないかもしれないです。しかも「快適な購買環境」とまでいっているわけですから。「全ての人にとって快適な購買環境」というのは、一体、それぞれどういうものをイメージしたら私たちはこの振り返りができるのか。まずはそういうすり合わせからさせていただきたいと思っております。

それと、右側のページ、107ページのほうで、「文京ソコヂカラ」の話が出ております。次期総合計画においても、「文京ソコヂカラ」サイト等を活用した情報発信云々とあり、やはり、これが次期計画においても一つの鍵になるものとして扱われていることが、よく分かります。だとするならば、多分昨年もこの「文京ソコヂカラ」サイトについては、その魅力と可能性、潜在力について私は意見申し上げたと思うんですが、一方の、使う側からすると、まだまだいろんな課題があって、何か惜しいんですよね。もっと使い勝手の良いものにしてほしい。つまり、もっともって使いたい・使いたかったのに・・・という、いろいろなもどかしさがあったことを昨年この

場で共有させていただいたことを記憶しております。だからこそ、まずはこういった改善課題にも目を向け、これがもっと使い勝手がよくなり全体としても一層活性化するために、そうした観点での振り返りが必要なんじゃないかなとも感じているんです。その辺はいかがでございましょうか。

**○川崎経済課長** 経済課長です。ご意見ありがとうございます。まず、一つは、快適な、魅力的なというところがございますけど、なかなかここら辺を例えば1つの言葉で表すとか、数値化するというのは、なかなか難しいのかなというふうには思っている。一方で、この会でご議論いただいているとおり、それぞれのお店の特性というのは、やはり様々ございまして、その地域も、文京区も、同じ文京区といいますが、東側の本郷地域と西側の小石川地域と、南のほうは水道橋の東京ドームの近くもあれば、北のほう山手線の北側、もう全然雰囲気が違うなというところはございます。お答えになってないかもしれないんですけど、その地域性とお店に合ったというところは、我々としては皆さんのなるべく多くの事業者をお店に使っていただけるメニューを用意して、それを合った形というのは、我々、お示しするとか押しつけるのではなく、それぞれで考えていただいて、一緒に手を携えていければいいのかなというふうには思っております。

あと、ソコチカラサイトですね。これは伊串議員から、昨年のこと、私もよく覚えております。登録店舗数が増えているというお話を昨年したところ、それはいいけれどもちょっと使い勝手がというところでご意見いただいたなと思っております。なかなか民間の、例えば食ベログですとか、ああいったサイトと比べると、やはり検索ですとか信用性ですとか、そこら辺どうしても及ばないというのはちょっとご指摘のとおりかなというところは思っております。やはり民間の巨大な資本を注入したバージョンアップですとかアプリの更新も非常に頻繁にされておりますし、利用者も多くて、それに応じてどんどん更新されていくというところがございます。一方、我々、手弁当ではないですけども、一定の限られた予算内で実施していくというようなところで、どこまで対応できるかというところはございますけれども、一つ言うと、検索については1つの大きな課題だと思っております。せっかくいいお店が載っていても、見つけていただかないと仕方がございませんで、そこは引き続きちょっと対応できるようにやっていきたいなというように思っております。

**○伊串委員** ありがとうございます。「文京ソコチカラ」サイトの潜在性、可能性はやり方次第で大きいと思います。現状のように、検索がうまくいかないと、そもそもそのスタート地点で頓挫しもう利用してもらえなくなるという状況などもあるかと思っておりますので、そこは頑張っていたきたいという気持ちもありますし、また、それ以外にも、皆さんで文京区に知恵を出し合うことで奏功することもあるかと思っております。必ずしもお金をかけなきゃならないというものばかりでもないと思いますし。例えば、確か配達についてコロナ禍ではボランティアメンバーを中心に、できるだけ近所で配達し合えるような仕組みとか、新しい提案、されてませんでしたっけ。そういう、それほどお金をかけなくてもできることってまだまだ他にもいろいろあるような気がしま

す。まさに「ソコヂカラ（底力）」ですから、様々なアイデアを出し合って、楽しくみんなで盛り上げていけたらいいなという期待感がございます。

それと、すみません、ここでも「4年後の目指す姿」のところで、ご説明いただいたんですが、もちろん必ずしも定量化の話ばかりではないです。今回こちらで何度か質問・意見させていただいてきたのは、振り返る際に目標時のどういうすり合わせをさせていただく必要があるかということがメインだったと思うのですが。「地域の特性を生かした」の「地域」については、先ほどご説明を頂いたように「北のほうでは」とか、何らかの形で全体を区切ってまんべんなく見ていく、というふうにした方がいいんですか。私の理解では、文京区ならではの例えば歴史的な史跡が多いとか、文化的にも大学等の教育機関が多いとか文豪などのゆかりの地が多いとか、「地域特性」としてそういう文京区ならではの独自の魅力のことを言っているのではないかと考えていたんですが、どうやら違っていたようです。「地域」というのは、文京区の北側がどうで、南側はどうかという、そういう話だったんですね。だとしたら、なおのことやっぱり振り返りにはすり合わせが必要でしたよね。そこがすり合わせできてなかった気がしたので。

**○川崎経済課長** ありがとうございます。ちょっと私の言葉足らずのところでございます。地域の特性というのは、今、委員がご指摘いただいたような文京区全体のところも当然含むと思っております。一つの例ですと、文京区の商店街連合会で、昨年からちょっと謎解きのイベントを開始しまして、坂道をテーマにした謎解きを実施しております。坂道での文京区と港区並んで、都内でも最大の魅力の1つかなというふうに思っておりますので。そういったところとつなぎ合わせていくということも当然入ってくるのかなというふうに思っております。

**○伊串委員** ありがとうございます。多分やっぱりそのすり合わせですね。そういった坂の話も1つです。この4年間はこういったものに着目して頑張っていこうという話だったのか、ということです。因みに、その坂という話に着目した場合は、例えば外国人の方にとってはどうなんでしょう。もちろん好きな方もいらっしゃるかもしれませんが、例えば観光客の方が文京区の坂に着目するかというと、ちょっと難易度が高い気がします。もちろん文京区民なら、文京区民というか他の坂の多い地域の方々も、かもしれませんが、そういう、坂に関心のある方なら着目するかもしれない。なので、「人」がどういったものに着目するかという点についても、4年で・・・これ4年でしたっけ、4年ですよ、この期間を振り返るために、もう少しすり合わせしてから進めていただいた方がいいかなという気はいたしましたけれども。ご説明ありがとうございます。

**○鶴沼区民部長** ちょっと補足というか視点を少し、こういうお考えはどうですかという提案なんですけれども、魅力ですとか地域特性というのは、限定するとそれじゃないという人が出てきますので、それぞれの地域が文化的な地域でもいいですし、位置的な地域でもいいですし、住まわれている方、活動されている方の特性の地域でも、それは任意で私はいいいんじゃないかと思うんですね。ただ、そこにあまりフォーカスしてクローズアップしてしまうと、その地域の人た

ちだけの利便性で物事が決まると、やっぱりそこだけで消費活動をしているわけではないですから、多様な方も地域特性を目指してやってくる方も、併せて利便性なり快適なものを目指すということが前段と後段の間の中にはあるというふうに考えていただいたほうが、よりすり合わせが進むのではないかと思います。

○平田副会長 まず、千代委員の意見を先に伺ってから。

○千代委員 千代です。今のご意見と同じところがあるんですが、やっぱり外国人って日本の旅館がとっても好きですよ。だから、例えばまだ残っている旅館で、例えば映画撮ってもらうとか、ユーチューブ撮っていただくとか、そこで何かやって、聖地巡礼が世界中から日本にいらっしゃいますよね、アニメ好きな方とか。そういう開放していただいて、坂ももちろんたくさんあるし、歴史的なところもたくさんあるし、やっぱりそういうところで回っていただいて、お食事していただいて、やったらすごく観光客が増えるんじゃないかと思うんですけど、全国観光サミットもすごくすばらしいと思うんですけど、これを大々的にやっぱり刀とかいろんな方好きな方もたくさんいらっしゃるし、文京区全部集めたら、すごい回れるところ、聖地がたくさんできると思うので、映画会社にPRするとか、アニメでつくっていただくとか、そういうところで協賛したら、やっぱりたくさんいらっしゃるんじゃないかと思う。何かお堅くなくてもいいから楽しんでいただければ人が集まるんじゃないかと思うんですね。例えば今なんかだと、目黒のサンマであれだけの人が集まって、サンマ食べるだけで集まっているわけですから、何かそういうことでもったいないなと思うんですけども、何かできませんでしょうか。

○平田副会長 お答えされますか。

○川崎経済課長 ありがとうございます。観光という視点からのご意見かなと思います。日本刀であれば多分後ほど出てくるかもしれないですけど、刀剣乱舞とコラボした企画ですとか、文京区でも結構工夫した企画は出ているのかなというふうには思っております。私は経済課長でございますけども、そういった区内のお店使っていただくにはそういう観光運営との横串を刺したりというところも必須だと思っておりますので、なるべく楽しいわくわくするような展開にしていきたいなというふうには思っております。

○千代委員 よろしくお願ひします。

○平田副会長 そうしましたら、後半のほうに移る前に、今32までのところでありますので、何かまだおっしゃってない意見とかありましたら、そちらを中心に……。

○伊串委員 いいですか。

○平田副会長 はい、どうぞ。

○伊串委員 すみません、では、32のところまで1点、すみません。恐れ入ります。

「スマートコンシューマー（賢い消費者）」という言葉が、この「4年後の目指す姿」の中に書かれております。この「スマートコンシューマー」の定義について、皆さんすり合わせされているのかなと、あるいは区民の皆さんがこれを理解できているのかというのがちょっと気になり

まして。具体的には右側のページ、111ページのほうで見ていきますと、主に、これらは、この「目指す姿」、即ち、スマートコンシューマーになっているという、そういった姿を目指すために書かれている内容ですよね。主に2点ほど書かれておりました。1つ目は、これは「令和2年度は」、「3年度は」という書き出しで書かれている内容のものです。「契約の基礎知識や身近な消費者トラブル回避のための」とあるので、そういったトラブルを回避できるような「スマートさ（賢さ）」を身につけるといことなんでしょうかね。それと、「令和4年度は」の方は、「エシカル消費をテーマとした」というふうに書いてあります。この2点が「スマートコンシューマーになる」ための必要要件ということなんでしょうか。そもそも「スマートコンシューマーになる」ために、私たちは何を体得しておかなきゃいけないんでしょうか。その全体像が見えていけませんので、この2点だけピックアップされても、あと何が足りないんだろうとか、ちょっと分かんなくなっちゃうと思うんです。なので、その辺のご説明をもう少しいただきたいと思います。

**○川崎経済課長** ありがとうございます。スマートコンシューマーの定義といたしますのは、なかなかちょっと難しい部分もあるかもしれません。こちらに出ているのが一つの例なのかなというふうには思っております。一定の消費をしていくに当たっては、やっぱり安全・安心というところは一つ大きなものであって必要なかなというふうには思っております。安全・安心といってもいろいろな意味があるのかなと思います。当然、一つで言いますと、詐欺に合わないですとか、悪徳商法ですとか、そういったものも一つあって。例えば若者系であれば、例えば日本女子大学さんに出向いたり、県庁さんに出向いたりというところで、二十歳から18歳の青年でねというところもございましたので、そういったところで、まず知識を得ていただくと。あとは高齢者向けには最近ですと、近年多かったのは、屋根ですとかをはじめとする点検商法ですね、そういったところが非常に問題になっているというところで、我々のほうでも周知をしておりますし、逆に町会さんのほうから、ちょっとこういった事例で困っているから周知に必要な資料を提供いただきたいというお声がけをいただいて、我々のほうで資料のほうお送りをして周知をしていただくという事例もございました。

もう一点目は、やはり今後の大きな視点でいいますと、SDGs 自家消費というところでいえば、やはり今後の持続可能性の中で、仲よく持続的に地球の中で、何ていうんでしょうか、環境問題を維持しつつやっていくにはどうしたらいいかなというところの大きな視点なのかなというふうには思っているところでございます。そういったところも、まず、一つそれを認識していただくには自分事として考えていただくのが一つの視点かなというところで、エシカル消費というところで我々のほうでは取り組んでるところです。

一つは動画コンテストというのをやまして、動画コンテストの意味としては、まず、応募していただく方に、動画をつくるに当たっては、エシカル消費とは何なんだろう、どうしたら知ってもらえるんだろうというところで作り方に考えてと、あるいは今はちょうどそのビジョンで

やったりユーチューブで流しておりますけど、見た方に感じていただくとかいうところで知っていただくというところが一つあるのかなというふうに思っております。

これ、まだまだ道半ばかなというふうに思っておりますので、これをどのように進めていくかというのは、ちょっと我々引き続き次の3年後、4年後も考えていかなきゃいけない課題かなというふうに思っております。

**○伊串委員** ありがとうございます。そうすると、ご説明では確かに「エシカル消費」とか新しい言葉でちょっとなじみがないものもあるので、そういったものについては動画コンテストだとか、そういうことで周知徹底していくといったような、親しみのある、入りやすい形で施策を組まれた、と。そういった施策は、とても共感もあるところだと思います。一方で、冒頭で申し上げたような「スマートコンシューマーになるために」という観点からいうと、こうしたエシカル的なもの、先ほどご説明の契約の基礎知識、契約以外にもその他基礎的なこと、それと、詐欺に合わないよう賢くなりましょうということ、これらを習得すれば大体もう「スマートコンシューマーになる」ための材料は出そろっているという理解でいいでしょうか。これでよろしければ、この4年間で、「スマートコンシューマーになる」ための施策は一通りカバーしていただいたということになりますが、この認識でいいですかね。

**○川崎経済課長** ありがとうございます。非常に難しいところがございますが、これ、どこまでやれば完璧かというのはなかなかないと思います。

例えば点検商法ですとか悪徳商法って一時ありましたけど、これもこれ一つ取っても、日々やり口が進化と言ったら言葉はよくないですが、当然我々のほうでもこういうの気をつけてくださいと周知すれば、それをさらに引っかけられないようなたちごっこが続いているというところで、なかなかこれどこまでやれば十分というところはないのかなというふうに思っております。

また、そのエシカル消費が新しい概念だということもあるように、今後もさらに新しい概念が出てくると思いますし、そこはこのシートが毎年更新されていくというお話先ほどあったかと思いますがけれども、今どこまでやれば十分ということではなくて、目指し続けなければいけないのかなというふうに思っております。

**○伊串委員** ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。今後もぜひ様々な状況・情報更新をしていただきながら続けていただきたいという点と、先ほど「いろいろ切りがない」とか、「どこまでというのが分かりづらい」といったようなお話ありましたけれども、だからこそ、じゃあ、現状として文京区では何が一番課題なのか、多分ここが一番、本来ならば知りたいところではないかと。したがって、広く浅く網羅すればいいというわけでは必ずしもないかもしれない。ならば、どこに強弱をつけながら、この4年間、あるいは次の4年間、フォーカスしながらやっていくのかというところが、施策のよる改善状況含め、もう少し突っ込んだ形で見たいという期待感がございます。今後よろしく願います。

**○平田副会長** はい、いい意見ありがとうございます。本当にそれを目指したいと思います。

ほかには、32までは。

○杉田委員 杉田です。やはりスマホの普及率が高齢者にもいくにしたがって、やはりスマホで買物される方が多くなって、よくスマホの中で広告、ステルスマーケティングって言うんですか、例えば口コミのやらせみたいな、それに引っかかる率が多くなってきているような気がするんですよね。ですから、それに関して後手後手に回らないような施策を取っていただければと思うんですけれども。

○川崎経済課長 ありがとうございます。ステルスマーケティングとの、本当に今広告が巧妙化しております、一見広告に見えない、例えばブログであったりSNSが実は広告であったということも非常に多いというところです。この10月からちょっと一定規制かかったりというところもございますけれども、そこは今後の周知の一つの課題かなというふうに思っております。

○平田副会長 じゃあ、大丈夫ですか。部長、何か。

それでは、ちょっと時間の関係もありますので、先に進めさせていただきまして、もし最後時間ありましたらお願いしたいと思います。

それでは、主要課題は33から35までですね。こちらのほうを関係部長の方から説明をお願いしたいと思います。

○高橋アカデミー推進部長 改めまして、アカデミー推進部長の高橋です。よろしくお願いたします。私のほうから33番から35番まで説明させていただきます。

まず、最初に、主要課題33、資料第5号の戦力点検シートの112ページになります。主要課題33、文化資源を活用した文化芸術の振興についてご説明いたします。

この主要課題では、4年後の目指す姿として、多くの区民が、森鷗外をはじめとする本区ゆかりの文化人のほか、多様な文化資源に親しみ、本区の魅力を認識している姿を目指しております。

ページをおめくりいただきまして、113ページの2番、現総合戦略において社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）ですが、こちら、記載にありますのは、令和5年4月に博物館法の一部改正があったことを記載しております。この4年間では、新型コロナの影響により、一部事業の中止や休館等がありました。

1ページおめくりいただきまして、3番の現総合戦略における成果や課題は何か（点検・分析）をご覧ください。地域の伝統や歴史に親しむ機会の充実の4年間の成果ですが、森鷗外没後100年記念事業を令和3年から準備を始め、令和4年に実施することができました。令和4年7月3日には、東京大学伊藤謝恩ホールで実施した小説家の平野啓一郎さんを招いての学術講演会「読み継がれる鷗外」をはじめ、関連事業を約40件実施いたしました。こちら、もう終わった事業ですのでパンフレットを配付できなかったんですが、関連事業をこのようにまとめまして、区民の皆さんに配付して楽しんでいただきました。図書館では子ども向けの事業などをしてもらいまして、子どもから大人まで広く森鷗外の魅力を再認識してもらえたと考えております。

今年度は、全国藩校サミット記念事業、こちら、パンフレットを配付させていただきました。

これは江戸時代の各藩にあった学問所の藩校で、現在も活躍されている藩校関係者や、その藩の藩主、いわゆるお殿様であった方々が一堂に集まって、現在の活動や文豪教育などについて発表してもらおうものです。江戸の学問所である昌平坂学問所（湯島聖堂）で第2回目が開催され、第20回目の節目に湯島聖堂がある文京区に戻ってきての開催となります。文京区に関わりのある藩主、お殿様の話など、面白いプログラムも準備をしております。こういったことを契機に区民の皆様に、文京区には多くの歴史的な魅力・資源があることを再認識してもらえると考えております。また、関連事業として、文京時代祭りというものも実施をいたします。こちらにもパンフレットを置かしてもらいました。こちらに関しては、杉田委員にもご協力をいただいて、地元の町会の皆様にも協力をいただいて、盛り上げて、これから開催となっております。

また、令和2年、3年は、新型コロナの影響が大きく、中止の事業が多くありました。特に、区民の文化活動の発表の場としての民謡大会や合唱の集いなど様々ございますが、これら全て中止となりました。しかしながら、宝生能楽堂さんで、区民の能楽鑑賞会等やっていたんですが、これはオンラインを活用して、動画のプレゼン等で実施することで、こちら大変好評でございました。

続きまして、区民に親しまれる文化施設の整備の4年間の成果としては、文京ふるさと歴史館の空調設備の改修工事を行い、展示室と収蔵庫における温湿度管理を安定させることができました。継続して大切な郷土資料を適正に保管することができるようになりました。また、文京シビックホール大ホールにつきましては、令和3年4月から天井の耐震化工事やエレベーターの設置、また、トイレの快適化などの改修工事を始めて、休館をしております。令和5年2月に、無事にリニューアルをいたしまして、リニューアルオープン事業ということで、野村万作さんの狂言を皮切りに様々な公演を実施しました。こちら、実は開催後ですのでパンフレット配れなかったんですが、こちらにありますように数多くのメニューを、中には人気のピアニストの辻井伸行さんが参加されたものもございました。また、休館中につきましては、リモートコンサートということで動画の配信を7公演ほど実施しております。

続きまして、その下の、4、次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）をご覧ください。区の新たな文化資源として、競技かるたや能を活用した魅力発信に取り組んでいきます。また、区内に多くある美術館や博物館、公演などのネットワークであるミュージアムネットワークというのがございますので、こちらを活用して文化的資源を広く周知を行っていきます。また、文京シビックホールでは、引き続き文化芸術の発信拠点として、本物の良質な文化芸術に触れることができる場を提供していきます。ふるさと歴史館においても、この郷土資料を活用した魅力的な事業を通じて、区の魅力を発信していきます。

一緒に、資料第7号の次期総合戦略、骨子のほうの35ページを開いていただければでしょうか。35ページの下側に、課題解決に向けて取り組むべきこと。次期計画での取り組むべきことですが、先ほど説明した展開を受けまして、1つ目の点では、文化芸術に触れる機会を充実させる。

2つ目の点では、区内文化芸術施設や協力団体とのより一層の連携を強化していく。3つ目の点では、区にゆかりのある文化資源について、区民が触れる機会を創出するという取り組むべきことを次期総合戦略では記載していきたいと考えております。

もう一度資料第5号のほうに戻っていただきまして、116ページをご覧ください。主要課題34、誰もが観光に訪れたいくなるまちの環境整備についてご説明いたします。

この主要課題では、4年後の目指す姿として、国内外から訪れた多くの観光客が、本区の魅力に触れることができるとともに、区民ボランティアによる案内等が行われ、安心して区内の観光を楽しんでいる状態を目指しております。

1ページおめくりいただきまして、2番の社会環境等の変化です。こちらの主要課題も新型コロナウイルスの影響により、国内外の旅行者が激減しましたが、令和4年度より回復をしております。

その下の3番、点検・分析をご覧ください。観光資源の魅力創出發信の4年間の成果ですが、新型コロナウイルスの影響の中、祭りをはじめとする各種事業は全て中止となりました。そのような中、地域活力の復興を目指して、区民参加による観光土産品開発事業等というものに取り組みました。こちらにも既に終了している事業ですけれども、パンフレットのほうをこのような形で置かせてもらっています。まず最初に、区の魅力であるキーワードを募集しました。これに対しては1,869件の応募がありました。アイデアの募集段階で617件、このアイデアの中から選ぶ選定の投票では950件など、多くの区民の方に参加をいただいて完成することができました。令和5年度から無事に販売にこぎ着けております。また、令和4年度は、関口・目白台エリア魅力創出事業や区内留学生にSNSなどで区の魅力を発信してもらう旅マエ情報発信事業を実施しました。この旅マエ情報発信事業についてもパンフレットのほうを置かせてもらっています。

続きまして、おもてなしの心の醸成の4年間の成果ですが、新型コロナウイルスの影響が大きかったときは、オンラインツアーなどを実施しました。令和3年度からコロナ対策の工夫をしながら、対面での観光ガイドツアーを段階的に再開をしてきました。課題としては、観光客の回復を見据え、観光ボランティアの人材の育成を図る必要があります。

1ページおめくりいただきまして、4の展開をご覧ください。回復する旅行者に対応するために、オンラインなどのコロナ禍での経験を生かして、新たな観光資源の魅力創出と多様な媒体を活用した情報発信に取り組んでまいります。もう一度資料第7号の骨子のほうの36ページをご覧ください。こちら、次期総合戦略での取組ですけど、下側にあります課題解決に向けて取り組むべきことをご覧ください。先ほど説明した展開を受けまして、1つ目の点では、国内外からの観光客の多様なニーズに対応するため、新たな魅力の創出を図る。2つ目の点では、観光客のニーズを踏まえた効果的な情報発信を行っているということに取り組むべきこととしております。資料第5号のほうにもう一度お戻りください。

1ページおめくりいただきまして、120ページになります。主要課題35、都市交流の促進についてご説明いたします。

この主要課題の4年度の目指す姿ですが、本区とゆかりのある国内外の都市と文化・観光等の様々な分野での住民レベルの活発な交流が行われ、区民と外国人住民等との幅広い交流が進み、国際理解が深まっている状態を目指しております。

1 ページおめくりいただきまして、2 番の社会環境等の変化をご覧ください。こちらの主要課題も新型コロナの影響により、事業の実施が困難な状況でしたが、令和4年度から国内、国外ともに交流が回復しております。また、山村体験交流事業を実施している四季の郷やまびこ荘は、原油価格や物価高騰の影響を受けています。

3 番の点検・分析をご覧ください。海外都市との交流による国際理解の促進の4年間の成果ですが、感染対策を徹底した上で、やさしい日本語を使ったオンライン交流会やベナン共和国講座や日中友好会館との連携事業による伝統芸能などを実施いたしました。また、国際交流フェスタは、令和元年、2年は中止。3年はオンラインで開催をして、令和4年度は4年ぶりに対面で実施することができました。約1,300人の参加をいただいております。

姉妹都市カイザースラウテルン市との連携により実施している中高生のホームステイ事業については、コロナ中はオンラインによる交流会を実施してきましたが、令和5年度は受入れを回復し、この8月にカイザースラウテルンから子どもたちを3人受け入れることができました。

文化・観光等の交流事業の拡充の4年間の成果ですが、コロナ禍の中、交流自治体とオンラインによる打合せを行ってきました。交流都市13自治体とオンラインですので、一堂に会して打合せができるという効果が上がりました。

事業では、交流自治体の食材を区内の店舗に使ってもらえる交流自治体をPRしてもらう食材購入費補助事業を実施しました。参加店舗におけるスタンプラリーを行うことで、区民に出かけてもらい、コロナで疲弊したお店の応援にもつながりました。また、金沢市さんの協力により実施している金沢講座や、盛岡市さんの協力により実施している啄木学級は、令和2年度は中止を余儀なくされましたが、令和3年度は人数制限をして実施をして、金沢講座では、動画配信も行いました。啄木学級については、盛岡市との交流都市締結5周年記念、令和5年度がちょうど5周年でしたので、今年の7月にロバートキャンベルさんを講師にシビックの小ホールで開催をして、多くの区民の皆様楽しんでいただきました。

四季の郷やまびこ荘での山村体験交流事業は、継続的な自粛により住民レベルの交流が図られています。

1 ページおめくりいただきまして、4 番の展開をご覧ください。国際交流については、オンラインなどのノウハウも活用しながら、様々な事業を本格的に実施してまいります。友好交流都市フェスタなどを活用して、交流都市への関係性の強化や区民レベルの交流の促進を図ってまいります。

山村交流体験事業は、継続実施により、区民の交流活動を促進するとともに、交流事業の拠点となるやまびこ荘の利用促進に向けて、広く区民に周知してまいります。

資料第7号の37ページをご覧ください。下側の課題解決に向けて取り組むべきことをご覧ください。先ほどの展開を受けまして、次期総合戦略では、1つ目の点では、区民の交流自治体への関心を高め、オンラインの活用等も検討していく。また、2つ目の点では、姉妹都市等の交流を促進するとともに、海外都市との新たな国際交流の可能性も検討していく。3つ目の点では、有事の際、災害等の際の総合協力によって、交流都市の強固な関係性を築いていくということに取り組むべきこととしております。

私からの説明は以上となります。

○平田副会長 ありがとうございます。

それでは、33から35まで、何かご意見ありましたら、お名前をおっしゃってからご発言をお願いします。

○伊串委員 伊串です。ご説明ありがとうございます。どうでしょう、33、34、35、それぞれに1つずつあるのですが、一気に言っちゃったほうがいいですか。それともそれぞれ……。

○平田副会長 そうですね、もう一気におっしゃっていただいて、まとめて。

○伊串委員 分かりました。ありがとうございます。

まず、33のところなんです。これから「課題解決に向けて取り組むべきこと」ということで。こちらの「資料第7号」と記載のあるほうの資料でご説明いただいた部分です。「文化芸術に触れる機会」、「区民の触れる機会を創出する」といったところ。例えば、近年の能プロジェクトは、コロナ禍で公演が実際にできない中、オンラインでもやっていただいて。他の区の方から羨ましがられるぐらい、文京区民として本当誇りに思える、ちょっとうれしかった機会でした。しかも、コロナ後の今では、割とどなたでもできるだけ参加できるようにしていただけているというご配慮を伺える状況もありまして。本当に文京区民でよかったなって、こういう触れ合いを通じて感じています。もし文京区民ではなくて、こういう機会がなかったら、もともと関心がなければ、能に触れる機会は普通ではなかなかないしそれほど身近にないものですから、本当によかったな、ありがたいなって思えたことの1つだったと思うんですよね。もちろん能に限りませんけれども、もっともっとうこういう施策を、文京区ならではで、頑張ってやっていただけたらうれしいなと、期待感と感謝を込めてお伝え申し上げます。ありがとうございます。

次、34なんですけれども、これも資料第7号のほうでご説明いただいたところです。「課題解決に向けて取り組むべきこと」のところなんです。それぞれの2つのポチのうちのそれぞれについて。1つ目のポチのところでは「国内外からの観光客の多様なニーズに対応するため」、2つ目のポチのところでは、「観光客のニーズを踏まえた効果的な情報発信を推進し」というふうに書かれております。としますと、この前提になっていると思われる「観光客の多様なニーズ」についてももちろん把握されていますよねという確認。それと、「観光客のニーズを踏まえた」と言っているわけですから、じゃあ、まず文京区に対する「観光客のニーズ」って何でしたか。ここが私どものほうには事前情報としてすり合わせがなされていないので、もう少しご説明をいた

だきたいなというふうに思っております。

最後、35のところなんですけれども、これにつきましては、こちらの分厚いほうの「資料第5号」と記載のあるほうの冊子なんですけれども。これも「4年後の目指す姿」のところで、「国際理解が深まっている」というのが目指す姿に書かれています。欄の一番最後のところですね。文章の最後のところに、「区民と外国人住民等との幅広い交流が進み、国際理解が深まっている」という、そういう姿を目指すんだとあります。これについては、確かに、コロナ禍ではなかなかイベント自体、難しかったと思うんですよ。そんな中でも、オンライン形式を入れたり、様々な工夫もあって、いろいろやっていただいたと思います。一方で、私が分からないのは、そうした交流イベントが実施されたらそれをもって「国際交流が深まった」と言えるのかどうか。「深まったか」どうかを判断するのは困難と考え便宜的に「イベントの実施」をもって評価・レビューをするという形になっているのか。つまり、何ををもってどういうふうに「国際理解が深まった」と考えればいいのかすり合わせをさせていただきたいと。例えば、交流イベントの開催だけじゃなくて、例えば姉妹都市協定の数や機会が増えたとか、…そういうことで「交流が深まった」ということで捉えるようにしているのか、とか。本来的には多分、そういうイベントの開催有無だとか協定先が増えたとか、「深まる」というのはそういうことだけではないと思うんですが、実際、今私どもはどのレベルでチェックをすればいいのかなど。この点でもすり合わせが必要だと感じています。もっと言うならば、この「都市交流の促進」というのは、その先にあるもの、つまり、文京区としてその先にあるもの、狙いとしているものは一体何なんだろうということも気になるわけなんです。例えば、じゃあ、国際理解が深まって都市交流が促進されたということが実現されたとして、その先にある、もともと私たち文京区が狙っていたもの、あるいは文京区としてそうしたかった主な本来の目的というのは何なんだろうということを理解したいんです。そもそもの狙いどころや目的は、いわゆる観光客が増えることで、文京区にいろいろお金が落ちて経済的にも活況になることを狙ったことなのか、あるいは、もっともっと他区・他地域からも魅力ある区として文京区の住民が増えること、またそれによって税収が増えることもかもしれませんが、そういうことなのか、…一体、どういう狙いをもってこれらを促進しようとしているのか、そこがポイントだと思うんです。その本来の目的によって、施策は検討段階からもしかしたら違ってくるものがあるのかなというふうにも思いましたので、ぜひ、その辺も含めてすり合わせさせていただけたらというふうに思います。以上です。

**○矢島アカデミー推進課長** アカデミー推進課長、矢島でございます。まず、33番のほうで、文化芸術に触れる機会の充実ということでご評価をいただきましてありがとうございます。この機会の充実ということで、私どもとしては、2つの考え方があるかなというふうに考えております。1つが、選択と集中ということで、文京区の地域資源である能ですとか、かるたであるとか、それから、インターネットというところで、様々な博物館、あるいは美術館へといったところがございます。こういったところの特色を生かした、集中した対応と文化芸術に触れる機会と、さ

らには、私どもが誇ります美術の森文京公会堂、こちらでの公演、こういったものが一つございます。また、もう一つが広くという意味で、広く文化芸術の地域の団体様たちが実施をしている、例えば合唱の集いですとか、踊りのイベントですとか、あるいは書道、絵画、こうしたものもしっかり皆さんが継続して実施ができるようにしていく、こうした2つの意味を持ちまして文化芸術に触れる機会を今後とも充実させてもらいたいというふうに考えてございます。

**○堀越観光・都市交流担当課長** 観光・都市交流担当課長の堀越と申します。私のほうから34番の観光と、あと35番の都市交流についてご説明をさせていただきます。

まず、34番の観光のほうでございますけれども、資料第7号の国内外からの観光客の多様なニーズに対応する、このニーズと、あと、もう一つの2つ目のポチになります、誰もが、いつでも、どこでも、安心して区内の観光を楽しむことができるよう、観光客のニーズを踏まえた効果的なのというところですが、まず、1点目の、この多様なニーズというのは、区内において、先ほども坂道のお話とかもございましたけど、そういった坂道が好きな方、あるいは歴史遺産ですとか、そういったものが好きな方ですとか、いろんな多様な方々のニーズに応えていくということが必要かなというふうに思っておるところでございます。私ども今力を入れております、先ほども部長のほうからもご説明がございましたけれども、観光ボランティアにそういったその場を向けること、彼らから発信や情報のいろんな発信をしてもらうことによって、区をいろんな形で紹介してもらおうということと、あとは、双方がより魅力的に感じれたらというようなところに対応できればいいかなと思っておるところでございます。

もう一つのほうの観光客のニーズを踏まえたという、こちらのほうについては、この計画が始まる前には、どちらかというとその情報発信は紙媒体がメインだったかなというふうに思っておりますけれども、このコロナでインターネットはもちろんですけれども、オンラインですとか、いろんなものが発展したという中で、あるいはSNSもそうですけれども、そういった中で、観光客が必要な情報をいかに素早く、あるいは寄り添った形で我々が提供できるかというようなところにしっかりと効果測定、という意味でこちらのほうを記載しているところでございます。

もう一点の、都市交流の国際理解が深まるという、これをどういう状態かというようなお話かと思っておりますけれども、イベントができたから国際理解が促進されているというわけではなくて、あくまでも、そういったものというのは一つのきっかけでありまして、現状、文京区でお住まいの外国人の方というか、大体1万2、3千人今いらっしゃるというような状況で、コロナの前より実は増えております。そういった中で、人口の5%を今占める外国人の方々との共生という面でおきまして、まずは、第一ハードルの国際的なものにまずは触れてもらう。その次に、毎年実施しております国際交流フェスタのような形で、今まで国際交流フェスタって、どちらかと言いますと、区内に在住の、あるいは在学の外国人の方が日本の文化を体験してもらう。こういったような場だったんですけども、昨年度から実施しております国際交流フェスタ、今度名前変えて都市交流フェスタという形に変えますけれども、そちらにつきましては、区民の方々も参加をす

ることによって、外国人だけではなくて、そこに遊びに来る、今度は区民の方とも交流を図ることによって、お互いに国際理解の促進を図っていこうというような形を目指しているところとなつてございますので、先ほど申し上げましたとおり、そういったイベントというのは、あくまでもきっかけの一つでございまして、そういったものを一つの契機に、区民の皆さんがより国際理解に進んでいただければなというふうに思っておるところでございます。

○伊串委員 ありがとうございます。ご説明いただきまして理解が深まりました。確かにイベントはきっかけにすぎないということ、共感いたします。ご説明いただきましたように、「文京区に住む外国人の方は1万2,000人、約5%」ということでしたので、文京区には、外国人の方も多ということで、住民、区民同士の相互理解のためということももちろんあるでしょうし、それに、そういった環境や機会を通してなどで区民お一人お一人の中で「国際理解を深めたい」という自身の希望や欲求、思いといったようなこともあるでしょうしね。そういうことを実現していくためのきっかけということでやられているということを理解いたしました。ありがとうございます。

○平田副会長 千代委員、お願いします。

○千代委員 千代です。この計画立てるときに、女性の割合は何%ぐらい入ってますでしょうか。なぜかという、4年後もまだ森鷗外をはじめとすると、また、まだ森鷗外なのかと思うんですね。あと、例えば女医1号、荻野吟子さんとか、女性が政党で活躍した人とかね、樋口一葉とかたくさんいらっしゃるのに、何にも入ってないんですね。ぜひ、輝ける文京区の女性とかがって銘打ってやってくださったら、たくさん集まると思うんですが、いかがでしょうか。

○矢島アカデミー推進課長 アカデミー推進課長でございます。そうしたご意見も頂戴することもございます。文京区では、生年または没年が100年の年に当たるゆかりの文化人の顕彰をするという事業を行っていきまして、この生年、没年ということで、分かっている文化人が300か400弱いらっしゃるという状況で、まだまだ増え続けている状況です。その中で、次どなたを顕彰しようかということに関しては、例えばなんですけども、今年度に関しては、盛岡市さんとの提携5周年ということで、盛岡ゆかりの文化人の顕彰と、それから、もう一つ、朝ドラがあった関係で牧野健太郎先生の顕彰をさせていただいたということです。どういった方を選ぶかについては、そうした、その時期、時期の状況と、それから、その方を顕彰することに、資料がやばりないと、残っているものがないとなかなか顕彰事業ということをするのは難しい、それから、さらには地域の方たちがしっかりその方たちを愛していらっしゃる状況といったものを総合的に勘案して顕彰をさせていただいているということです。鷗外記念館のほうでも、まだ圓朝であるとか一葉であるとか、こうした方々とコラボレーションしたような顕彰といったことも過去に実施をしていて、好評いただいておりますので、今後とも性別に関わりなく様々な文化人をしっかり顕彰してもらいたいというふうに考えてございます。

○千代委員 ありがとうございます。文京区では、例えばこういう審議会なんかには40%の女性

とあって目標にしていますけれど、今、私聞いたのは、決定機関の場に女性がどれくらいいますかってお聞きしたんですが、それ答えていらっしゃるやしませんよね。例えば戦略立てるときの会議の中に女性がどれくらいいらっしゃるか。大体、ほとんど中見ると、男性目線が多いような気がして、すみません、男女平等センターなので、やっぱりとても気になります。

**○横山企画課長** 事務局から。今、見ていただいている点検シートとか、そもそもの総合戦略、こちらの策定に当たっては企画課の職員と、あとは、今日はアカデミーと区民部が来てますけども、それぞれ所管となる課長や職員の人たちと協働してつくっている状況ですので、特に男性、女性ということよりも、今担当している職務と、その職員が一緒になって作っていくという形になってます。なので、その中でそのときのその部署の職員や課長や係長が、男性だったり女性だったりというのはあるかと思えますけども、特に集まって会議をしてというスタイルではないので、そういった意味では会議の中での構成メンバーの比率とかという考え方は特には取ってないんですけども、担当している職務の職員と、あと、本日こちらにも企画課の職員おりますが、2名男性、1名女性というような状況ですが、職場の全体の人数構成には影響あるかと思えますが、そういった中で作成しております。

**○千代委員** ありがとうございます。ぜひ、女性目線もたくさん入れていただきたいです。たくさん資料あると思いますので、よろしく願いいたします。

**○平田副会長** ほかにはいかがでしょう。

**○杉田委員** じゃあ、1つ。時間がありましたので1つ。今年区長さんのところに常総市からお申出があったんでしょうか、3年後ぐらいのNHKの大河ドラマに千姫をということで、今年文京朝顔・ほおずき市では、常総市さんの集まり傳通院が千姫のお墓があるので、常総市さんに来ていただいて、この時代まつりの右上にも千姫ちゃまというのが載っかっているんですけど、この着ぐるみさんに来ていただいてやりましたけど、やはり文学のほうでアカデミーのほうで今主体になっておりますけど、やはり形あるもの、ちっちゃくお寺がいっぱいありますよというのは書いてありますけども、今後でございますけど、やはり、そういう交流する自治体の中にも、まず、千姫を機会にこれからも地域としても盛り上げていきたいなど。

また、商店街としても考えておりますので、それから、千姫というとやはり常総市だけじゃなくて京都も関係あるし、それから、姫路も、それから桑名も関係あるんですよ。ですから、形あるもので、外国の方も来ていただけるような、目に見えるものを、やはり目に見えないもちろん文化的な文人のほうももちろん残し、それから、形あるものをもうちょっと盛り上げる方向もいいんではなからうかなと思っておりますので、よろしく願いします。

**○平田副会長** また新たな視点をありがとうございます。こういうの若い方も好きだと思います。

**○堀越観光・都市交流担当課長** 観光・都市交流担当担当課長の堀越でございます。今、委員のほうからご説明ございましたが、大河ドラマ「千姫」は、今年の1月に会議体、我々も文京区も入りまして、今合計で姫路、桑名、常総、あとは岡山、文京区、全部で5自治体が入っておって、

1年に1回NHKのほうに、大河ドラマにしてくれないかと、そういうお願いをさせていただいております。

常総市につきましては、特に千姫のつながりということで、今回、朝顔・ほおずき市ですとか、あるいは今回の時代まつりのほうにもご参加をいただくなど、今のところ計画してございますし、あとは、距離が何といてもここからは近くて、車で40分ぐらいで行けるところでございますので、ここもちょっとどういう形になるかは分かりませんが、例えば災害のときにお互い協力し合えるですとか、そういった面も含めて、我々とする、今、常総さんといろいろお付き合いをさせていただいておるといっていい形になってございます。

今まで我々が交流自治体として協定を締結しております13自治体につきましては、必ずしも100%というわけではございませんけれども、比較的歴史的なつながりですとか、あるいは文化的なつながりが強いというところが多くございます。やっぱりそういったところというのは、長続きをする一つのきっかけかなというふうにも思っておりますし、あとは、それ以外の、先ほど申し上げた発展的なつながりを持てるかなというふうにも思っております。引き続き我々もこういった関係性というのを大切にしながら、いろんな自治体と協力関係を築いていきたいというふうにも考えております。

**○平田副会長** ありがとうございます。災害のところはぜひ交流、助ける、お互いに助け合う関係がたくさんできるといいと思いますので、困ったときほど皆さん、すごくそういうのを頼りにされますし、あと、つながった土地がずっと記憶に残っていくというのもありますので、こちらもお願ひしたいところです。

ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。

**○吉原委員** 吉原でございます。お願いします。116ページ、主要課題34の2020年のキャンペーンですね、SNSを活用した3大観光キャンペーンのLINEの友達登録者数が7,200人以上いて、かなりすごい数字だなというふうには私も思っているんですけども、今、ちょっと最新のやつを見たら7,698件だったので、数字の伸びとしては、微増というところで評価できる数字だと思うんですけども、これだけの人数がいるのであれば、せっかくのレガシーというかになっていますので、ぜひ今後も活用してはいかがでしょうかという意見でございます。

**○堀越観光・都市交流担当課長** ご意見ありがとうございます。観光・都市交流担当課長の堀越でございます。今、お話ございましたSNSとのつながり、7,000人以上いるというお話でございますけど、これは、その当時は観光協会が、つながりを持ってくれたんですけども、その後、先ほど部長のほうからもご説明ございました観光土産ですね、そちらのほうでも登録者の皆さんに情報としてお送りして、多くの方にご参加いただきました。実は一番反応していただいたのが、この登録をしていただいた方々が反応してくれたということで、我々も非常に貴重なつながりを持てたなというふうに思っております。それは一例でございますけれども

も、区のほうで実施をしております様々なイベントに、こういった方々、登録者だけではございませんけども、いろんな方々含めてご参加をいただける、一つのツールかなというふうに思っておりますので、今後もいろんな形でつながれる分に関しては活用していきたいなというふうに思っております。

**○吉原委員** ありがとうございます。私は仕事柄、クラウドファンディングプラットフォームで働いている、やっている会社にいるものですから、こういったSNSを活用した中で、やっぱりLINEの反応って非常に生々しい話するとお金がすごくダイレクトに集まることではあるので、ぜひ、文京区の何かイベントの周知に活用いただくとともに、恐らくかなりこのLINEに登録を、知ったらもっと登録したいって方いらっしゃるんじゃないかなんていうのは改めて思いましたので、引き続きよろしく願いいたします。

**○平田副会長** お答えになりますか、よろしいですか。

いろいろな意見ありがとうございます。この先につながっていく新しい意見を伺って大変勉強になりました。

それでは、大体終盤に近づいてまいりましたので、皆様、よろしいでしょうか。言い残したことはないでしょうか。

それでは、最後に、次回の区民協議会等について、事務局からのご説明をお願いいたします。

**○横山企画課長** それでは、ご説明いたします。まず、第2回の開催でございます。次回は10月の20日金曜日になります。本日は35番まで終了いたしましたので、次回につきましては、主要課題の36から40番までと、あとは行財政運営ですね。こちらについてご審議をいただきます。お時間は本日と同じように午後6時30分から2時間程度となっております。また、場所でございますが、こちらの会場ではなくて、今度はシビックセンターの24階の第2委員会室というところになりますので、お間違いないようよろしくお願いいたします。

本日、議論が白熱してきたのでお時間が足りなくなってきたところはあるかと思っておりますけれども、本日なかなか審議できなかったことや、また、ほかの基本政策についてのご意見等ございましたら、本日お配りをしております意見記入用紙等を活用いただきまして、11月の2日木曜日までに事務局のほうまでご提出いただければと思います。いただきましたご意見につきましては、所管課に伝えますとともに、今後の参考とさせていただきます。また、冒頭でもお話ししましたが、いただきましたご意見につきましては、本協議会の会議資料として公開をさせていただきますので、併せてご了承ください。

本日配付いたしました資料につきましては、お手数ですがお持ち帰りいただきまして、また次回の協議会のほうでも使用いたしますのでご持参くださるようお願いいたします。

あと、冒頭ご説明しましたが、ご参加いただきました内容を本協議会の会議録につきましてですけれども、こちらは後ほど委員の皆様にご確認いただきますので、後日郵送、または、メールとなっている方につきましてはメールでお送りさせていただきますので、ご確認のほうよろ

しくお願いいたします。皆様の内容と確認が終了しましたら、区のホームページ等で公開させていただきます。以上です。よろしくお願いいたします。

○平田副会長 それでは、ほかに何かありますでしょうか。特に、この小部会になってから、もともと大きい会場でやってたときは、Q&Aにすぎなかったものが、大分対話の要素が入ってきて、意見交換とか深められることができるようになってますので、そして、私たちは、全ての意見を伺いたいということで、11月2日まで受け付けてくださいますので、何かひらめいたらお願いいたします。

それでは、今日は、これにて終わりたいと思います。どうもありがとうございました。